# [利用料金表]

令和3年3月 さくら (児童発達支援)

## 1. 利用料金

ご利用にあたり、下記単位の合計に10円を乗じた金額がサービス料金となり、その1割が利用者負担額となります。

但し、通所施設サービス受給者証に記載された負担上限額を超えることはありません。

### <基準額>

事業内容	1人1日あたりの単位
児童発達支援事業 (未就学児)	885単位
児童発達支援事業 (未就学児以外)	706単位

### <加算>

加算種類	1人1日あたりの単位
児童指導員等加配加算	90単位
欠席時対応加算	9 4 単位
送迎加算	5 4 単位
利用者負担上限額管理加算	150単位
福祉·介護職員処遇改善加算 I	所定単位×81/1000
福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数 × 1 0/1 0 0 0
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 × 0.02

### 2. サービス対象外の利用料金

下記の項目は、給付費対象外のサービスとなりますので、実費負担分として算定し、ご負担いただきます。

おやつ代 100円(個人に係る経費)

内容を説明し、交付しました。内容に同意しましたので受領します。説明日 令和 年 月 日説明・同意日 令和 年 月 日さくら説明を受けた者印